



行方市 災害対策本部からのお知らせ

ー東北地方太平洋沖地震発生ー

2011年3月11日14時46分ごろ、三陸沖を震源に国内観測史上最大のM9.0の地震が発生し、東北地方を中心に大きな被害をもたらしました。

行方市においても震度6弱を観測し、鹿行大橋が崩落、道路が陥没し、家屋が倒壊するなど、市内各地に大きな傷跡を残しました。また、電気や水道といったライフラインが寸断され、市民生活に大きな影響を及ぼしています。3月18日現在、電気については市内全域で復旧しましたが、水道においては約3割が断水となっており、たいへんご不便をおかけしています。

市では今回の地震で被災した皆さんに心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い完全復旧を目指し取り組んでいきますので市民のみなさんにもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 行方市災害対策本部(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811



▲陥没した道路



▲鹿行大橋が崩落



▲傾いた電柱



▲落石と破損したガードレール



▲初日は約500人の方が自主的に避難しました



▲広島市からの給水車

ライフライン

■水道

水道の配水管が損壊したため、地震直後には市内全域が断水状態となりました。18日現在、70%の世帯で通水しましたが、市内全域の復旧にはいたっておりません。

復旧するまでの間、下記の場所で給水を行っておりますのでご利用ください。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

【18日現在で復旧している地区】

(一部復旧)

古宿、四鹿、於下、橋門

吉川、繁昌、中根、山田、行戸、小幡、両宿、内宿、長野江、次木、小貫

荒宿、井上、西蓮寺、手賀、玉造甲、玉造乙、捻木、芹沢、若海、浜、羽生

(全域復旧)

※麻生地区は一部復旧以外は全域で復旧

南高岡、北高岡、成田、三和

藤井、谷島、八木時、沖洲

【給水場所】

市役所麻生庁舎・玉造庁舎・北浦庁舎

【給水時間】

午前8時～午後5時30分まで

※容器をお持ちください。

○お問い合わせ 水道課 ☎ 0299-55-1108

■下水道

地震の影響で、下水道管が損壊しています。現在、復旧に向けて確認作業を行っていますが、当分の間、処理することが出来ませんので、排水を極力控え、上水道の節水に、皆様のご協力をお願いいたします。マンホール・公共枳(宅地内の市管理枳)等の隆起や陥没により、汚水の放流ができなくなった方は、下水道課へお知らせください。

※農業集落排水および合併処理浄化槽をご利用の方は水道が復旧次第、通常通り利用が可能となります。

○お問い合わせ

下水道課 ☎ 0299-55-0111

■道路

市内の道路で、道路陥没・隆起等が発生しており、一部通行止めの箇所がありますのでご注意ください。

○お問い合わせ 建設課 ☎ 0299-55-0111

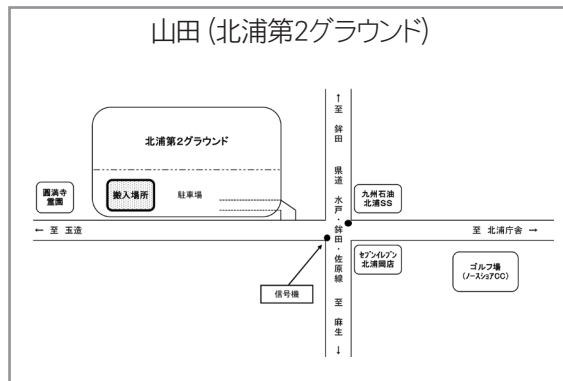
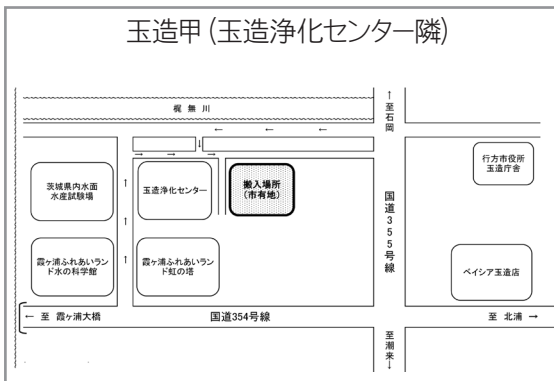
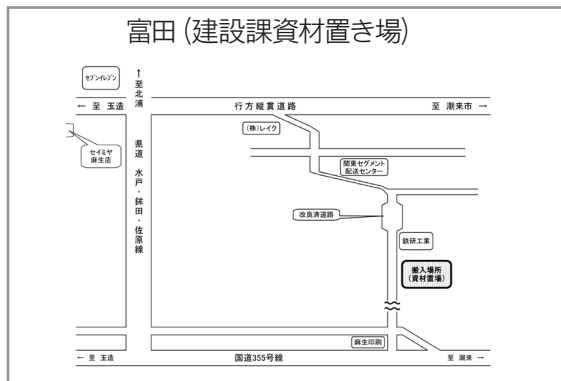


災害ごみ

■今回の地震で被害を受けた家屋、塀などの、瓦、ブロック、石の仮置き場を3カ所設けました。

【受入締切】3月31日(木)まで 【受入時間】午前9時～午後4時 ○お問い合わせ 総務課

☎ 0299-72-0811



り災証明書

「り災証明書」は損害保険等を申請するにあたって必要とされる家屋の被害程度について証明するものです。

なお、証明書の申請受付は下記のとおり行いますのでお知らせします。

【受付開始】3月27日(日)

【受付場所】

3月31日までは各庁舎の総合窓口

※4月1日から総務課(麻生庁舎)でのみ受け付けます。

【受付時間】午前9時～午後5時

【申請書記入事項】

①住所・氏名・電話番号

②り災家屋の種類・構造・面積等

③り災程度

※申請書は各受付場所に用意してあるほか行方市ホームページからもダウンロードできます。

【持ち物】

印鑑・被災写真・位置図

※り災証明書の対象は建物です。家財道具は対象としません。

※市で確認後、証明書を作成し郵送で交付いたします。

※被災写真があれば、解体・改修してもかまいません。

○お問い合わせ 総務課 ☎ 0299-72-0811

◆市報なめがた 4月号については、4月中旬の発行を予定しています。【お問い合わせ】秘書広聴課 ☎ 0299-72-0811

場所の変更

■市役所（麻生庁舎）

麻生第2庁舎が使用困難な状況となり、4月から財政課・企画課・税務課の配置が次のように変更になります。これからもより一層市民サービスの向上に努めてまいります。



▲庁舎の天井が崩落

【4月からの変更】 変更後

財政課 → 麻生第1庁舎、1階収納対策課前

企画課 → 麻生保健センター内

税務課 → 麻生保健センター内

○お問い合わせ 総務課 ☎ 0299-72-0811

■社会福祉協議会北浦出張所

北浦荘が使用困難な状況となり、社会福祉協議会北浦出張所の業務を麻生出張所に移転します。

○お問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ 0299-36-2020

社会福祉協議会（麻生出張所）☎ 0299-80-6661

放課後児童クラブ・降園後保育

■期間 3月22日（火）～4月5日（火）

利用希望の方は必ず連絡をしてください。

施設名	変更場所	電話番号
麻生キッズ・麻生エンゼル	麻生小学校	080-2211-4411
太田エンゼルキッズ・大和・小高キッズ	旧大和第2幼稚園	090-8945-1063
津澄・武田・要キッズ・北浦エンゼル	武田小学校	090-1405-6718
現原・玉川キッズ・玉造エンゼル	旧現原幼稚園	090-2760-3361
羽生・玉造・手賀キッズ	旧羽生幼稚園	090-4711-9128
土曜キッズ	旧現原幼稚園	090-6939-1181

※1日保育利用となりますので、お弁当・おやつ・飲料水は必ず持参するようお願いします。

※利用開催施設へは必ず保護者の送迎をお願いします。

※預かり保育時間は午前8時～午後6時までです。

※4月6日以降の開催場所については、決まり次第後日連絡します。

○お問い合わせ 社会福祉課 子育て支援センター ☎ 0299-55-0130

休館・中止

【観光関係の施設】

施設・設備が回復されるまで当分の間、休館いたします。

■霞ヶ浦ふれあいランド

■麻生温泉「白帆の湯」

■北浦荘

【行事・イベント】

■さくらまつりイベント（3月27日～4月10日）⇒中止します。そのほかのイベント情報については、決定次第お知らせします。

○お問い合わせ

商工観光課 ☎ 0291-35-2111

【社会教育関係の施設】

施設・設備が回復されるまで当分の間、休館いたします。

■行方市文化会館

■麻生藩家老屋敷記念館

■行方市陶芸室

■市立図書館

現在借りている図書等資料については図書館の玄関にある返却ポストにお返しください。

■市内全公民館・学習センター

■市内全運動場

○お問い合わせ

生涯学習課 ☎ 0291-35-3777

スポーツ振興課 ☎ 0291-35-2120

幼稚園・小中学校

【学校等の施設の主な災害状況】

■行方小学校

南側・西側法面が崩落しました。

（今のところ校舎・体育館に影響はありません）

■小貫小学校

被害が大きいため使用禁止・立入禁止です。

■三和小学校

被害が大きいため使用禁止・立入禁止です。

■玉造小学校

体育館の使用ができません。校舎のみ使用できます。

■北浦幼稚園

園室の損壊があるため、当面使用禁止です。



※その他の学校でも多少の被害はあるものの、今のところ使用可能です。

※新年度から、校舎（園舎）が変更になる学校があります。

※破損の大きい学校は、現校舎等が使用できないため、新年度から他の学校で授業を行う予定です。

【始業式】

■小中学校 4月6日

※破損の大きい学校は、現校舎等が使用できないため、他の学校で始業式を行う予定です。

■幼稚園

麻生幼稚園 4月11日

太田幼稚園・北浦幼稚園・玉造幼稚園 4月8日

※破損の大きい幼稚園は、現園舎等が使用できないため、他の園で始業式を行う予定です。

【入学式】

■小学校 4月6日

※破損の大きい学校は、現校舎等が使用できないため、他の学校で入学式を行う予定です。

■中学校 4月7日

■幼稚園 4月8日

※破損の大きい幼稚園は、現園舎等が使用できないため、他の園で入園式を行う予定です。

【学校給食】

施設の損傷、食材の調達困難等により、年度初めの供給ができない場合があります。早い時期に供給できるよう現在、復旧作業中です。

【学校用の水道】

優先的に供給できるよう手配しています。

【下水道に接続されている学校】

麻生小学校、玉造小学校、玉造中学校、麻生幼稚園、玉造幼稚園は、下水道が使用できません。

現在、復旧作業中です。

○お問い合わせ

学校教育課 ☎ 0291-35-2111

福祉関係のお知らせ

■国民健康被保険証の送付について

23年度の国民健康被保険者証については、3月22日に書留で発送しましたが、今回の震災の影響により、遅れる場合があります。

なお、留守の場合は必ず不在票（郵便局からのお知らせ）を確認してください。

○お問い合わせ

国保年金課 ☎ 0299-55-0111

■病院等を受診される方へ

今回の地震により、保険証などをなくした方や自宅に残したまま避難された方は、下記の方法で、病院などに受診することができます。また、公費負担医療を受けている方も同様の取り扱いとなります。

【国民健康保険、後期高齢者医療制度の方】住所、氏名、生年月日を病院などの窓口で、お話しください。

【社会保険の方】

氏名、生年月日、事業所名を病院などの窓口で、お話しください。

【対象となる主な公費負担医療】

※難病患者の方で、保健所発行の受給者証をお持ちの方

※精神科等へ通院している方で、茨城県発行の受給者証をお持ちの方

※人工透析などを受けている方で、行方市発行の受給者証をお持ちの方

※行方市発行の医療福祉費受給者証（マル福）をお持ちの方

【精神科等へ通院している方】

緊急の場合は、受給者証に書いてある病院や薬局以外でも受診可能。（事前に、茨城県精神保健福祉センターへ電話要）

※受給者証の変更手続きも必要となります。

後日、行方市役所で、必ず行ってください。

○お問い合わせ

茨城県精神保健福祉センター☎ 029-243-2870

社会福祉課・国保年金課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

■オストメイト向けストーマ装具の供給

『（株）茨城福祉サービス』が対応可能

※なお、地震の影響から厳しい輸送事情により、各人の手元までの早急な配送を確約できないとのもので、よくご相談くださるようお願いいたします。

○お問い合わせ

（株）茨城福祉サービス☎ 0299-28-1829

（社）日本オストミー協会 茨城支部

☎ 0294-73-0195

社会福祉課（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111

震災に便乗した悪質商法や詐欺など にご注意ください！

おかしいと思ったとき、被害にあいそうになったときは、すぐに相談してください。災害に便乗した瓦屋根の点検や建物の診断などと称した点検商法やかたり商法といった悪質商法が横行しています。住宅の修繕などのトラブル相談については、専門知識を有する行方市くらし安全マイスター派遣制度をご利用ください。

○お問い合わせ

行方市消費生活センター☎ 0291-34-6446